

会長の選考方法等について(未定稿)

※ 本資料は、これまでの議論を踏まえ、議論の便宜のため、会長選考方法等の一例を示したもの。

	パターンα	パターンβ
任期	3年(再任可)	6年(再任なし/再任可)(※2)
勤務形態	常勤又は非常勤	常勤又は非常勤
選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた研究・業績 ・学術的機関の指導的地位における活動実績(マネジメント、ガバナンス、コミュニケーションを含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた研究・業績 ・学術的機関の指導的地位における活動実績(マネジメント、ガバナンス、コミュニケーションを含む)
	A	B
手続等	会長は会員が互選	同左
	理事会(※1)が、新会員内定後、必要な準備を行う	同左
	次期会員(全員)の略歴等を整理し、次期会員間で共有	次期会員の中から複数の会長候補者を選定し(5~6名?)、選定理由を次期会員間で共有
	会員の改選後、全会員の中から会長を互選(第1回投票)	会員の改選後、会長候補者の中から会長を互選(第1回投票)
	過半数の得票を得た会長候補者がいない場合、上位2~3名で決選投票(第2回投票)	同左
	決選投票の場合、各候補者は総会で所信表明等を行う	同左
	パターン i	パターン ii
パターン i (※1)		パターン ii
前会長は、新会長が選出されるまで会長の職務を代行(前会長の会員任期が切れる場合には、 <u>前副会長</u> が代行)		前会長は、新会長が選出されるまで会長の職務を代行(前会長の会員任期が切れる場合には、 <u>事務局長</u> が代行)

(※1) 副会長、理事(幹事)などの役員は、同一の任期の者が2/3を超えないこととするか。

(※2) 会長の任期中に会員の改選を迎える場合には自動的に会長の会員としての任期を延長することとするか。